



第三次 船橋市生涯学習基本構想・推進計画 (ふなばし一番星プラン)

令和4年(2022年)3月

【基本構想】 令和4年(2022年)度～令和13年(2031年)度

【推進計画】 令和4年(2022年)度～令和 8 年(2026年)度

はじめに

「人生 100 年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて、社会が大きな転換点を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっています。さらに、新型コロナウイルス感染症など、社会の変化を踏まえた新しい生涯学習施策の展開が求められています。

市では、こうした状況を踏まえ、令和 4 年（2022 年）度を始期とする、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」を策定しました。本推進計画では、計画全体を牽引していく「リーディングプロジェクト」として、「人生 100 年時代への対応」「デジタル化社会への対応」「『共生社会』実現のための取組の充実」「学びを広げる情報の充実」「地域の拠点『公民館』の充実」の 5 つを掲げ、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、楽しく学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、さらに、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指します。

生涯学習は、個人の幸福度を上げるものであると同時に、様々なコミュニティの形成につながり、ひいては、まちづくりの基盤となる「市民力」を強める大きな役割を果たしていると考えています。今後は、本基本構想・推進計画に基づき、様々な施策を推進して参りますので、市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本基本構想・推進計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました「船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会」の皆さまをはじめ、「生涯学習に関するアンケート」やパブリック・コメント等にご協力いただいた多くの皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

船橋市生涯学習推進本部長 松戸 徹

目次

I. 総論	1
1. 概要	1
2. 位置づけ	1
3. 構成	2
4. 策定体制	3
5. 第三次一番星プランにおける「生涯学習」の定義	4
II. 船橋市生涯学習基本構想	5
1. 基本理念	5
2. スローガン	7
3. 目標	7
4. 基本姿勢	8
III. 船橋市生涯学習推進計画	9
1. 概要	9
2. 市における生涯学習の現状と課題	10
3. 推進計画の体系	34
4. 施策の展開	36
基本施策Ⅰ-施策1 多様な学習ニーズへの対応	36
基本施策Ⅰ-施策2 充実した学習機会の提供	41
基本施策Ⅰ-施策3 充実した学習のための環境の整備	46
基本施策Ⅱ-施策1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	49
基本施策Ⅱ-施策2 「つながり」を育む学習・活動の推進	50
基本施策Ⅱ-施策3 学びの成果を活用するための環境の整備	52
5. リーディングプロジェクト	53
6. 文化・芸術分野	58
7. 生涯スポーツ分野	61
8. 各行政ブロックの現状と施策の展開	63
IV. 参考資料	87
1. 船橋市生涯学習推進本部設置要綱	87
2. 船橋市生涯学習推進本部部会員一覧	90
3. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会設置要綱	91
4. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会委員名簿	93
5. 策定スケジュール	94
6. 「生涯学習に関するアンケート」	95
7. 主な参考文献等	105

I. 総論

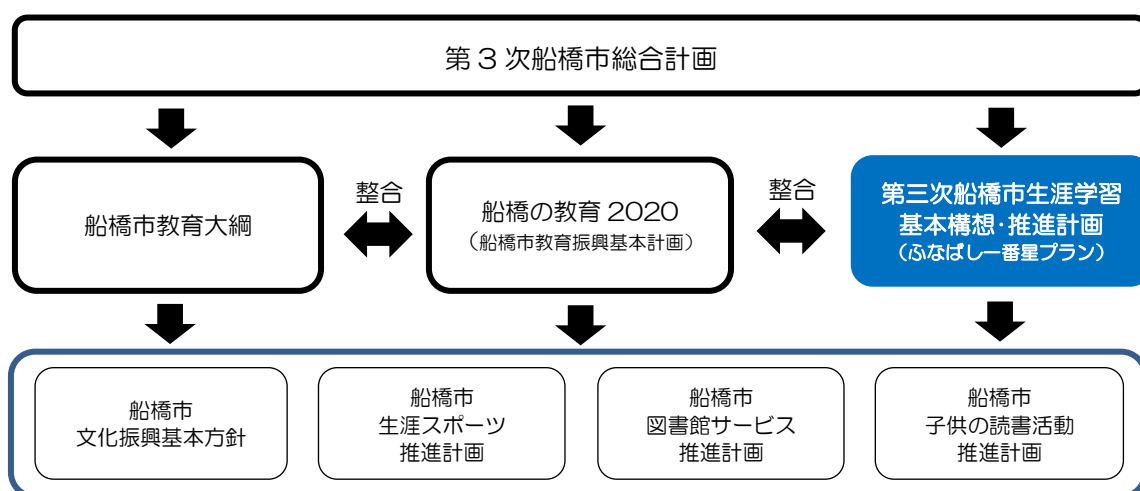
1. 概要

「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」は、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

平成12年（2000年）度から平成23年（2011年）度までは第一次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（以下、「第一次一番星プラン」という。）、平成24年（2012年）度から令和3年（2021年）度までは第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（以下、「第二次一番星プラン」という。）を策定し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ってきました。本来、第二次一番星プランの計画期間は令和2年（2020年）度まででした。しかし、令和2（2020）年3月、世界保健機関（WHO）によってパンデミック（世界的な大流行）の状態であると表明された「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の影響により、今後の生涯学習のあり方について再考する必要があること等を理由として、第二次一番星プランの計画期間を1年間延長、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」（以下、「第三次一番星プラン」という。）の策定時期を1年延期し、令和4年（2022年）度を始期とする「第三次一番星プラン」を策定しました。

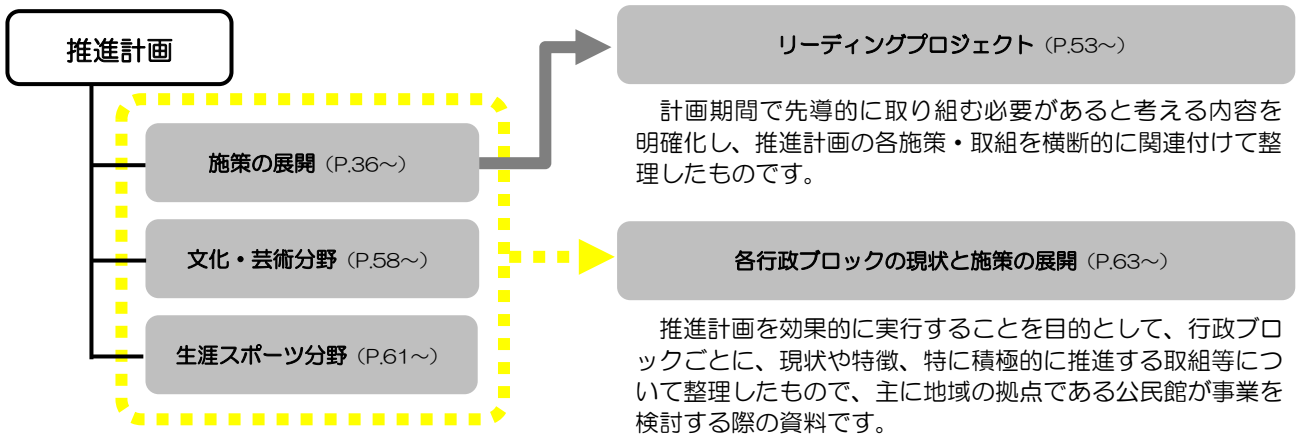
2. 位置づけ

第三次一番星プランは、市が将来に向けて目指すべき姿を共有して、複雑多様化する地域課題を克服し、市の持つ強みを更に伸ばす施策を展開していく指針である「第3次船橋市総合計画」の生涯学習に関する個別計画として位置づけられます。また、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「船橋市教育大綱」、市の教育目標を示し、それらを実現するための基本的な施策の方向を明らかにして教育行政の運営の指針とする「船橋の教育2020（船橋市教育振興基本計画）」との整合を図り、その他、市の他部局が策定した計画を総合的に勘案して策定しました。



第三次一番星プラン（推進計画）では、効果的な推進を目指し、「リーディングプロジェクト」、「各行政ブロック別の現状と施策の展開」を作成しました。

推進計画における各セクションの関係性は、下図のとおりです。

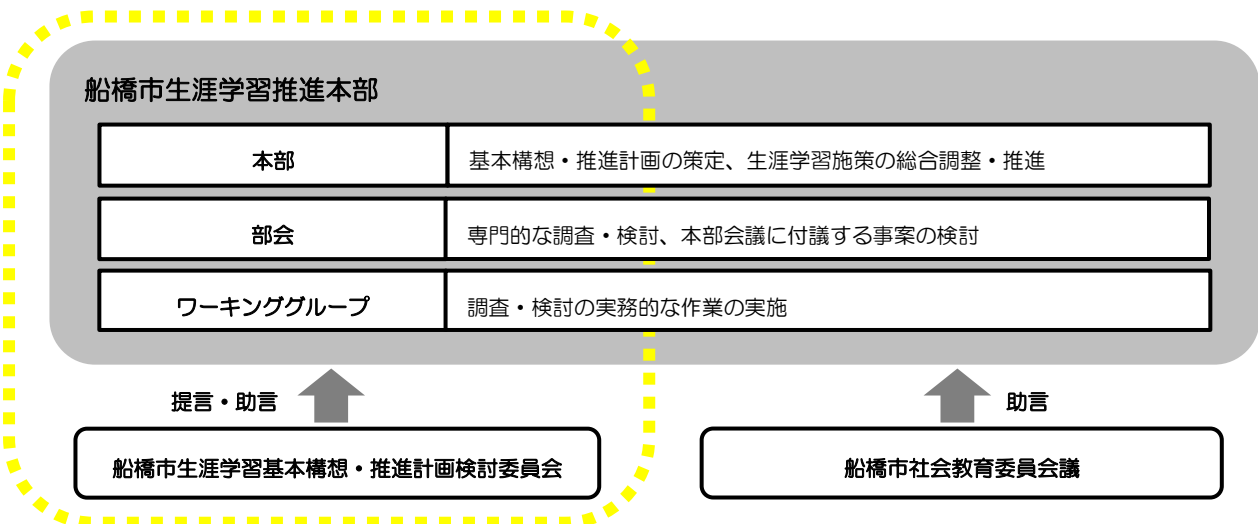


4. 策定体制

生涯学習の概念は非常に広範囲に渡り、生涯学習行政はほとんどすべての行政分野が関係していることから、市長を本部長とした、全庁的な組織である「船橋市生涯学習推進本部」を設置しています（本部員及び部会員の一覧は89～90ページに掲載）。

下図のとおり第三者委員会である、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会」（委員の一覧は93ページに掲載）から提言・助言をいただきながら、本部、部会、ワーキンググループからなる「船橋市生涯学習推進本部」で策定しました。

また、推進計画の進捗管理を担う「船橋市社会教育委員会議¹」に各段階で報告し、助言をいただきました。



¹ 「船橋市社会教育委員会議」学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験のある方の中から教育委員会が委嘱した、社会教育に関して教育委員会に助言を行う社会教育委員10人で構成する会議。

5. 第三次一番星プランにおける「生涯学習」の定義

「生涯学習」は、一般には以下の意味で用いられます。

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習

上記のように、「生涯学習」は非常に広義ですが、市では、教育委員会が「船橋の教育2020（船橋市教育振興基本計画）」を策定し、主に学校教育に関して基本的な方向性を定めているため、第三次一番星プランでは、主に、社会教育法における「社会教育」（「学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）」または「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）」に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」を「生涯学習」としました。